

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

学生による授業評価の有効利用については、「授業に関する調査」の実施と「授業改善報告書」の作成提出を、2005年度、2006年度と連続して行うといった形で進行中である。FD活動についてはより現実的なレベルで効果あらしめるために、学生がインターネットサイトを用いてレポートを作成する際に生起する問題にどのように対応したらよいかをめぐって、FD運営委員会主導の下に講習会を開催、大多数の教員が参加して情報や意見の交換を行う機会を持った（2006年12月13日）ことに代表されるように、積極的な取り組みを展開している。またカリキュラムの多様化・重層化による有機的教育の推進度に関して見ると、2007年3月に「学部内副専攻制度」を履修した最初の卒業生が出たが、その数は当初の申込者数が160人であったのに対し96人であった。6割の比率であるが、これが適正であるかどうかについては2006年及び2007年の申込者（それぞれ129人・125人）の動向も視野に入れて今後の判断を待たねばならない。「複数演習履修」の方の動きは2005年春学期が9人、秋学期が6人、2006年春6人、秋4人、2007年春9人と比較的少人数ながら、この制度も徐々に定着しつつある。

学内第三者評価

FDへの積極的な取り組みが評価できる。
2006年度の認証評価において本学は、「授業評価は2005年度に全学で実施しているが、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確にはなっていない」との助言を全学的に受けており、FD活動とそれに基づく授業改善は喫緊の課題となっている。2008年度より大学設置基準が改正され、FDが義務化されるので本格的な取り組みを急ぐ必要がある（※）。「授業に関する調査」と「授業改善報告書」をそれぞれどのようにFDに活かしていくのかについて、より具体的な方策を示すことが望まれる。
また、認証評価の総評においてシラバスに関して、「シラバスについては、2001（平成13）年から、全学部の全科目において作成している。しかし、特に、神学部のシラバスは、統一した様式で作成されているものの、各回の授業内容など基本的な事柄を欠いているものがあり、教員間で記述に精粗が見られるので、改善すべきである。記載の分量については、文学部と社会学部においても気を付けられたい」とも記されているので、文学部として改善が求められている。
斬新な制度である「学部内副専攻制度」と「複数演習履修」については、その成果の評価について基準となるべき方針を明確にもつことが望まれる。

※大学設置基準（2008年度より）
第25条の3（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。